

取組事例

(所定外労働削減)・(年休取得促進)・(多様な正社員)・(朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社十六銀行	所在地：岐阜県岐阜市
社員数：3,344名	業種：銀行業



取組の目的：

仕事と生活の調和を図ることにより、行員一人ひとりがいきいきと地域経済の発展に貢献できる銀行を目指す。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

十六銀行は、地域金融機関としてお客さまや地域の皆さまと相互に信頼を築いていくことを目指しており、これを「エンゲージメント力」の強化と題してさまざまな取組みを行っているが、その礎として、行員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの一層の推進が必要不可欠と認識している。

○連続休暇制度の推進

1年に1回、連続して7日以上休暇する「一週間連続休暇制度」（有給休暇とは別枠）や、半期ごとに土曜日及び日曜日に続き2日間連続して有給休暇を取得する「短期連続休暇制度」を設けている。

○早帰り日の推進

毎週水曜日および第2、第3金曜日を定時退行励行日としている。また、2月および8月には1週間連続で定時退行を励行する「フレッシュアップウィーク」を実施している。

○登用制度

短時間勤務者から契約行員、契約行員から行員への登用制度を設けており、本人の意思や能力に応じた多様な働き方を確保している。

○スペシャリスト制度

高い専門性を備えた人材の育成及びキャリアパスの明確化を図ることを目的として、「スペシャリスト制度」を導入している。

具体的には、営業部店における事務職およびF A（ファイナンシャル・アドバイザー）を対象に、支店長代理（係長クラス）のスペシャリストを「上級リーダー」、主任クラスのスペシャリストを「リーダー」としている。

この制度により専門職としてキャリア形成することが可能となり、行員の多様な働き方に向けた選択肢のひとつとして機能している。

○女性の活躍推進に向けた取組み

平成26年12月、女性支店長をリーダーとする「輝けなでしこ☆プロジェクト」を発足。

プロジェクトチームからの提言を受け、女性が十分に能力を発揮することのできる組織づくりや、十六銀行独自の女性活躍推進に向けた行動計画を策定済。平成28年4月には半日年次有給休暇制度および退職者復帰制度（ジョブリターン制度）を導入。

○育児への配慮

子が2歳となるまで育児休業を取得できる。また、子が小学生になるまでは時間外勤務の免除を申請できる。さらに、小学校4年生までの子を養育する従業員は、子の看護休暇を取得できる。加えて、特定総合職制度（原則として本人の同意なしに転居を伴う転勤がない制度）など、育児と仕事の両立に向けた各種制度を設けている。平成28年4月には岐阜市本店近くに企業内保育施設を設置。

現状とこれまでの取組の効果：

○育児休業取得者数

（単位：人）

平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
130	139	147

○3年後離職率

7.5%（平成25年度大卒新卒者）

※厚生労働省「新規大学卒業就職者の産業別離職状況」における金融・保険業の平均離職率は21.4%（平成24年度大卒新卒者）